湧心館高等学校 定時制 令和4年度(2022年度)学校評価表

1 学校教育目標

基本的人権の尊重に基づき、生徒一人一人に対して深い愛情と理解をもって、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「最適な指導・支援や合理的配慮」を行い、徳(豊かな人間)・体(健康と体力)・知(確かな学力)の調和の取れた生きる力を備えた総合的人間力の育成に努める。また、郷土に思いを馳せ、生涯にわたって郷土に誇りを持てる人材に育てる。

2 本年度の重点目標

(1)確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む

- ア 主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育むとともに、生涯にわたって学び続ける態度 を養う。
- イ 生徒一人一人に応じた指導・支援を実践し、学力の基礎・基本を定着させる。
 - ※ 1人1台端末等を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの実践と言語活動の充実
- ウ 望ましい勤労観・職業観を育成と生徒一人一人に応じた進路指導を行う。

(2) 道徳性と豊かな情操を育む

- ア 心に響く多様な指導を通して命を大切にする心や他者を思いやる心を育む。
- イ 規範意識を身に付け、善悪を判断し、自ら律する力を育む。
- ウ 我が国と郷土の歴史や文化・伝統を尊重する態度とグローバルな視点を育む。

(3) 心身の健康を自己管理する態度を養う

- ア 基本的な生活習慣と正しい食習慣を身に付けさせる。
 - ※ 時間の厳守、挨拶の励行、掃除の徹底、端正な整容等の徹底
- イ 運動に親しむ態度を育み、体力を向上させるとともに、豊かなスポーツライフを実現・継続するための資質・能力を育む。
- ウ 生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくり に貢献できる資質・能力を育む。

3 自己	3 自己評価総括表								
評 大項目	価 項 目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題			
学校経営	学校の経営方針	重点目標の 連点を学 を を で で で で で で で で で さ で さ で さ で さ で さ	・重のを表示をは、一重には、一点をできる。 は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	の取組を有効的にし、 反省と実践のサイクル を実施する。 ・行事等の目的、趣旨を 明確にし、職員会議 共通理解を図るととも に、生徒にはHRや生 徒集会等でその意義を 周知する。		・アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、保護者 (96→90%) 生徒 (93→87%) 職員 (92→93%) とほぼ昨年同様の評価であった。 ・コロナ禍で各行事が感染症感染対策を達成させるため、創意・工夫を必要に応じて行い、コえ、時間短縮による効を。・業務遂行における組織体制づくして、各校務分掌における組織体制づいて・ナーム学校として、と、対いていた。			

	信頼される開か れた学校づくり	振興会活動 の充実 保護者との 連携	・保護者関係の行 事出席率向上 (振興会総会参加:40%)	 ・各種案内及び会報紙を保護者の手元に確実に届ける。 ・会報紙に行事内容を詳細に記載する。 ・振興会総会の欠席者集会を実施する。 ・保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。 	В	・保護者会報紙と共に通知表 や学級通信等を同封し、年3 回郵送した。 ・保護者会(振興会)総会及び 欠席者集会を3年ぶりに開 催して出席率が37%であった。 ・保護者会役員会を年5回実 施し、年間の出席率が49% であった。
学校	職員研修の実施指導力の向上	資質向上 不祥事の防 止	・教職命に ・教職命に ・教職のので ・教職のののででである。 ・本本のののでである。 ・本本のののでである。 ・本本のののでである。 ・本本のののでである。 ・教職のできる。 ・本本のののである。 ・教職のののできる。 ・教職のののできる。 ・教職ののできる。 ・教職ののできる。 ・教職のできる。 ・教職のできる。 ・教職ののできる。 ・教職のできる。 ・教職のできる。 ・教職のできる。 ・教職のできる。 ・教職ののできる。 ・教職ののできる。 ・教職のできる。 ・教をはななる。 ・教をはななる。 ・教をはななる。 ・教をはななる。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・教育公務員としてのの ・教育が場に を実施事的では を実施事的では を実施事ののでは を実施事ののでは を関連のののでは を関連のののででででいる。 ・大のののでのののででででいる。 ・大のののでででいる。 ・大のののででででいる。 ・大のののでのでででいる。 ・大ののでのでででいる。 ・大ののでは、 ・大ののでのでのでいる。 ・大ののでは、 ・大ののでは、 ・大ののでのでいる。 ・大ののでいる。 ・大ののでのでいる。 ・大ののでは、 ・大ののでのでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいるでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・大のでいる。 ・	Α	 ・危機管理・不祥・大会 ・資料等を活ける ・大会 ・大い ・カー ・カー
		教科指導力 生徒指導力 の向上	・他校への授業参 観への年1回 上の参加 ・公開授 ・公開授 ・生徒理解研修の ・授業 ・授業 ・授業 ・授 ・投入	 ・授業の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表の表表	Α	・公開授業週間中に3教礼に おいて研究で表生方にを実施に多数名程度の先生方見見がの場合ではないである。 おいる名ではないでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次

		・主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判別で思考力、判別が表現力を表現の形成・生徒の興味・関心を喚起する	・職員研修(ICT活用 研修等)を通し、主体的 ・対話的で深い学びの 授業構築の趣旨を再力、判断力、 表現力を育むための効果的な活用法を研究する。 ・生徒が個々の課題をする。 ・生徒が個々の課題を味り うことで本校での学びの意義を見出する。 支援を行う。	А	・本年度は生徒一人一台の端末 導入のため、活用のための校 内研修を実施し、数人の先生 がタブレットや電子黒板へと 利用した授業スタイルへと 変更し、生徒間や教師と生徒 の対話や視覚的な理解を促 す方法を取り入れ多面的に 評価できる体制を整えた。 ・少人数クラスの利便性を生か し個々の生徒が課題達成の ための支援を丁寧に行う高 とで多くの生徒が学びの喜 びを体感することができた。	
学向	基礎学力の向上	学力保障	・生あ授説すの制っる前上質にのやや度時かいれをしているのやの度時がいいでは、はのでは、はのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	・生姿のは悪いのでは、大きないのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないで、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	C	・生で、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
		参加型授業 の展開 教育課程の 見直し	・主体的活動促進 への取り組み ・教育課程の周知 点検	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。また、 苦手意識を解消し、生徒の主体的活動を促すための指導方法の	В	・生徒の興味・関心を喚起する ためICTを活用した教材 研究や教材作成を行うこと はでき、苦手意識を克服した 生徒もいたが、克服に至らな い生徒もおり、継続的な工夫

学力向上	基礎学力の向上	参加型授業 の展開 教育課程の 見直し	・主体的活動促進 への取り組み ・教育課程の周知 点検	工夫・改善を行う。 ・教育目標と新学習指導 要領に係る教育課程 の実施状況を確認る。 技能審査による 修成果のあった行う が学習意欲を高い 教育課程の運用に努 める。	В	・改善を要した。また、本校定時制では、生徒のグループ活動を取り入れづらい側面もあり主体的活動には工夫が必要である。 ・新学習指導要領による3観点による評価規準を導入したシラバス作成を行っている。また、本校定時制の生徒の実情に合った教育課程を構築しているが、学習意欲を高める運用については今後も検討を要する。
キア(指導)		望労観の育成	就労率の向上を 図り、実体験を 通して 義して き感じさせる。	・就業実態調査を4月を4月の後週では、一)。	4	・就業をについては、4月調の60.9 %を上回り、11月調査では、70.0%と昨年度月期調査ではののでは、3年生にのののでは、3年生ににのののでは、3年生ににのののでは、3年生ににはり、1月したのでは、1月には、1月には、1月には、1月には、1月には、1月には、1月では、1月では、1月では、1月では、1月では、1月では、1月では、1月で
			様々な情報をも とに視野を広 げ、具体的な進 路について考え る。	・外部講とは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	А	・アルバイト等仕事で得た収入の使い方や様々な契約についての相談等耳にする中、本校全日制OBの司法書ことができた。具体例を交らのライフプランについてある。・8月1日~2日に2名(本校計画)、4日~5日に2名(集本市保育連盟保育インシーンが参加し、の評価および事業所からの評価等、概ね良好であった。インターンシップの積極的な推

キア(指・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・様々な情報をも とに視野を広 げ、具体的な進 路について考え る。	と3月の面談期間は、 担任、進路指導部で細 やかな面談を行う。 ・合格体験発表会を実施 し、先輩たちが体験し た進路実現への道の りについて学ぶ。 ・進路学習期間を設け、 各学年の実情に応じ た進路学習を行う。	Α	求人票について、2年生は適性診断テスト、1年生は労働教育と働く意義について学習した。 ・1月、2月の取り組みを3月の個人面談に繋げ、進路についてしっかり考えさせたい。
	進路目標の達成	個進進に応導の	・確かな基礎学力 を身に付け、コ ミュニケーショ ン能力を向上さ せる。	・1年生対象の基礎学力 確認テスト(4月) ・1年生対象(4月) ・2年を実際、共和では、2年の ・2年でででは、1年のでは、2年のを表示が、2年のを表示が、2年のを表示が、2年の表	В	 ・1年学年部の協力を得て、4 月に実施することができ、全 員真摯に取り組んでいた。各 生徒の苦手な個所が把握 き、教科担当者およびきた。 ・挨拶や言葉遣いについるる。 ・挨拶や高さいに題が遅れる。また、一事生徒がおり、挨拶最も重要な事項なので、大い、中国な事項ない。 ・返す生徒がおい。 ・返す生徒がおい。 ・返す生徒がおい。 ・返す生徒がおい。 ・返す生徒がおい。 ・返す生徒がおり、次 ・変がある。
			・個別指導の充実 を図る。学習会 への参加を促 し、全体で学習 する環境を整え る。	・生徒のニーズに応じた 個別の学習指導(教科 ・模擬面接・一般常識 ・小論文等)を実施す る。 ・自学自習の学習会を実 施し、必要に応じて質 問を受ける。	В	・卒業予定者の個々の進路先 で本にして、志望理任の先生を手 では、上に、全職員できる。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・個別がある。 ・組織でするの動機であり、終続のず、個別ができるの。 ・組織で習の動機であり、が学習の動機であり、はが学習の動機であり、はが学習している。 ・組織できないきたい。

	基本的生活習慣 の確立	自主・自立 に沿った活 動の有無			Α	 ・学校生活の全体において落ち着いた様子である。集会時等においては整列、参加態度は良好である。 ・行事の精選や内容を検討し、可能な範囲で実施したことで集団活動の場を形成することができた。
		けじめのあ る生活	 校則及びマナー、エチケットを守る。 生徒の社会性を育成する。(挨拶の徹底・言葉遣い・時間厳守等) 		В	 ・職員の細やかな声かけ等から、挨拶や言葉遣い、マナー、モラルの向上やコミュニケーション能力を高めることに繋がっている。 ・生徒情報を職員間で共有することにより、組織としての繋がりが強くなり、対応策をとることができている。
生徒指導	環境教育の推進	環境保全意識の向上	エコ活動の実施安全安心な学校環境の整備新型コロナウイ	・ゴミ分別の徹底(可燃物・プラスチック・ペットボトル・缶)、紙の節約(再生紙や裏紙の使用)、節電(使用しない教室の消灯)、節水を実施する。	В	・節電、節水等のエコ活動とともに、ごみ分別を細分化し環境美化への意識を向上させることができた。 ・毎月の「安全・衛生点検」では故障個所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善されている。
	環境教育の推進	環境保全意識の向上	ルス対策の実施	・清掃ボランティア活動の実施。(年3回)・毎月、安全・衛生点検を実施する。・新型コロナウイルス対策として、消毒を徹底する。	В	・生徒会を中心に、清掃ボラン ティア活動を年間3回計画 した。参加生徒の拡充が課題 であり、活動の内容や時期の 検討を行っていく。
	生徒会活動の充 実	自発的な生 徒会執行部 の活動	・学校行事に積極 的な参加を促 す。	・生徒会やクラス企画を 中心に湧定祭する。 中心フェスティる。 ・生徒会等を看きのは ・生徒会等を含めばる。 ・週一の定例会で活活性 に向けて企画、 もいて企画 に向けて企る。	А	 ・コロナ過で限られた生徒会 行事に対して生徒会執行部 は湧定祭やスポーツフェス ティバル等の企画運営に自 発的に取り組んでいた。 ・毎週水曜日の放課後に定例 会を行い、限られた時間の中 で様々な意見を積極的に出 し合い、行事に対して最善を 尽くして取り組んでいる。
保健安全	保健・安全教育の充実	保健指導健康指導	・心身の健康の自 己管理	・身体計測及び定期健康 診断の結果を、家庭へ 通知し保護者・本人と もに健康への意識を 高める。 ・個別や集団への保健指	В	・身体計測及び定期健康診断 は、感染症予防を行った上で 実施できた。治療の勧告を長 期休業前に行っているが、治 療率が上がらない現状があ る。

保健安全	保健・安全教育 の充実	保健指導健康指導	・心身の健康の自 己管理	導を通し、感染症対策に対する知識と理解を高める。 ・教育相談,特別支援教育コーディネーター,SC,SSWとの連携強化を図る。		・感染症対策については、毎日の健康観察、担任を通じたクラスでの保健指導、安全安心メールの活用等、1年を通して継続的に行っている。 ・困り感を抱えた生徒に対しては、SC・SSW・外部専門機関との連携を図り、必要に応じケース会議、役割分担に努めている。
	食育・給食教育の推進	食育指導給食指導	毎日の給食を通し、食育を推進するともにマナーの向上を図る。食中毒、食物アレルギーる。防止する。	 安全で快適な給食環境づくり 日常の給食指導の中での食の重要性、安全性に関する指導の充実 2年に1回の食育講会の内容の充実 食育への意識向上を目的とした「食育だより」の発行を月1回行う。 	А	 ・手洗い、換気、黙食、消毒等、コロナ感染予防を徹底して行い、安心安全な環境の元で給食を提供できた。 ・月1回の「食育だより」、食育講演会、給食室内の時節に即した啓発展示等を有機的に関連させながら、食の重要性、安全性に関する生徒の意識向上に寄与することができた。
特援教育	インクルーシブ教育活動の推進	支援体制の	 生徒全員のフェイスシートの作成(100%) 支援を必要とする生徒の「個別の教育支援計画」の作成 	めに学校生活状況調 査と入学前面談を実 施する。	В	・中学校訪問や入学前面談を 行いながら、新入生の実態把握に努めることができた。年度初めに生徒理解研修を開き、全職員で情報の共有を行うこともできた。また、生徒全員のフェイスシートを作成することができた。移行支援のあった生徒を中心に、個別の教育支援計画の作成も行うことができた。
			・職員への啓発	 ・必要に応じて、他機関との連携(SC、SS W、外部支援機関等)を図る。 ・職員研修を実施する。(年1回) 	В	 ・月に1回、定期的に委員会を開き、支援の必要な生徒の情報共有や、今後の方策等の検討をした。また、議事録を作成し、情報の共有化を図ることができた。 ・必要に応じてケース会議を開いたりするなど、他機関との携を行うことができた。 ・夏季休業中に本校職員の講話によるできる。 ・夏季休業の概要について学ぶことができた。

	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	・職員研修及び人 権学習の充実 (肯定的評価80 %)	・年3回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。・人権意識高揚のための・LHRや講演会などを実施する。	В	・年3回の職員研修を実施。 「人権教育に対しての取組 は充実しているか」の問いに 77%が肯定的な評価であった。情報提供を増やすとともに、研修等の内容を検討をし、それぞれの教育実践につないでいく工夫をしていきたい。 ・人権教育LHRは各学年3回実施。学年で工夫し進める事ができた。具体的な生徒の課題に対して取り組むことができた。
人権教 育の推 進		進路保障	・適正な就職採用 選考に向けた取 り組みの推進	・全国統一応募用紙制定 の趣旨について、さら なる徹底を図るため に、年1回卒業学年生 徒に人権教育主任が 話す場を設ける。	В	・統一応募用紙制定の趣旨及び「言わない、書かない、提出しない」の取り組みについてのLHRを、採用選考直前に人権教育主任が行った。
	命を大切にする心を育む指導	全ての教になり、全での教のおは、教尊のおは、教尊感のを行う。	・人権教育を基盤 に据えた授業や 特別活動の実施 ・教職員の人権感 覚を養い実践力 を向上させる。	・生活体験作文の取組や 大権教育LHR、生徒 大権教育LHR、生徒 をどにおが自った。 もを深く見働いと、の 願いたいの、知るを しいの、知るを しいのの、知るを はいのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	В	・生活体験作文や湧定祭の取組などを通して、お互いの暮らしを見つめ、つながりをもした。今後もなの授業を含めての授業を含めての授業を含めての授業を入権教育の視点、仲間づくりを意識した実践を目指していきたい。・研修参加のに進めることをいるを対していかけてあるができました。参加を呼びかけて行く。
いじめ の防止 等	いじめの防止の取組	未然防止・ 早期発見の 相談体制 継続指導	・「いじめ防止対 を が が が が が が が が が が が が が が が が が が	・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議、職員研修を通して、共有した情報のもと生徒に寄り添う統一した指導に努める。 ・事案について、正確で迅速な情報収集。	В	・いじめ問題対策委員会をでしていい。 に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第気ある注明をできた。 ・連絡会で生徒情報を共有するにした。 ・いじめの発生を防ぎ、下一をとした場合の緊急対理にした。 ・いじめの発生を防ぎ、下一を生した場合の緊急対理にした。 ・いじた場合の緊急対理にした。 ・いじめが背景に疑

いじめ (地域	いじめの防止の取組	未然防止・ 早期発見の 相談体制 継続指導 避難訓練の 実施	 避難訓練の実施と防災マニュアルの改訂 「ぼうさい通信」の発行 校内巡回指導、 	「ぼうさい通信」の活用による防災意識向上に努める。防災対策の一環とした日頃の校内巡回指導と		われる重大事態への対応マニュアル」により、いじめ防止等に取り組んでいる。 ・地震や水防の訓練を行う中で生徒の避難状況に成長の姿を見ることができた。 ・近隣小中支援学校防災主任との協議による「生徒引き渡し時の注意点」の共通確認、「学校版マイタイムライン」作成による生徒と家庭内の防災意識の高揚につなげること
連携 (コミ		防災ル 世域 携	安全点検の実施 ・生徒全員分(100%) ・地域清掃ボラン ・地域との交流 ・地域との交流	内の確認を図る。 ・安心メール加入率の向 上の推進に努める。 ・学校周辺の清掃ボラン	В	ができた。 ・環境部による月1回の校内の安全点検施設や地域の安全性の確認に繋げることができた。 ・加入率はほぼ100%で、学校や防災の情報(緊急連絡)等を流すことで加入率の維持に繋がった。 ・学校周辺の清掃ボランティア2年ぶりに実施することができた。 ・新型コナの影響で地域の方と合同調理が中止となり、地域との連携を取る機会が限られた。

4 学校関係者評価

- (1) 部活動において、ゆる部活が増えてきており、部活動がゆる部活になると生徒が増えることも考えられるため、ゆる部活の検討が必要である。
- (2) いじめ防止について、アサーティブなコミュニケーションづくりに取り組まれており、効果が現れていることから継続してもらいたい。また、早期発見が大切であるため、未然防止に取り組んでいただきたい。
- (3) Eスポーツが増えていることから、環境が整うようであればEスポーツを取り入れると、生徒の向上心のアップや部活動の活性化に繋がる。
- (4) 文化祭では、色んなイラストが描いてあり、とても素晴らしいものであった。保護者・育友会としても、組織的なアピールと支援を図って行く必要がある。
- (5) 学校環境がとても綺麗になってきている。今後は、地元自治区の回覧板等において、学校の魅力を紹介・アピールして行くことを検討している。
- (6) きちんとした学校評価計画が作成されおり、その成果や効果が現れてきている。先生方一人ひとりの努力の 賜であり、地元住民として学校を応援して行く。
- (7) OGとして、先生方の言葉かけのおかげで卒業することができた。先生方がものすごく頑張っておられることに感謝した。

5 総合評価

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成され、アンケート評価もそれを示す結果となった。

- (1) 評価項目の23項目のうち十分達成できているA評価が10個、やや不十分であるC評価が1個という結果は、昨年と同程度であった。各校務分掌において、「チーム学校」として組織的な体制づくりや気になる生徒等への支援体制の推進が必要である。
- (2) 成果が上がった項目として、「悩みや相談に親身になって聞いてくれる」が8.1%、「授業教え方や説明がわかりやすい」が4.1%、「学校生活や授業を大切にしている」が3.0%と、それぞれの項目が上がっている。これらのことは、学校生活に満足し、充実した生活が送れている生徒が増えている現れである。
- (3) 昨年と同様に、「学力保障」の項目はC評価であった。授業改善の取組として、ICT機器を活用するなど、効果的な"わかる授業"の創意・工夫が必要である。
- (4) 就業実態調査における就業率については、令和3年度が60.9%、令和4年度が70.0%となっており、前年より9.1%増加し、多くの生徒が就業と学習の両立ができている。
- (5) 定期的に特別支援・教育相談委員会を行い、支援や配慮を要する生徒等へのサポートやスモールステップに おける支援体制が確立されている。また、特別支援教育コーディネーター及び教育相談担当主査を中心に、担 任や養護教諭、SCやSSW等による連携が図られている。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) 保護者に対する学校評価において、マイナス項目が3項目であった。保護者に対して学校の取り組みを十分 伝えきれていない部分があることから、保護者や地域に向けての情報発信や啓発活動が課題である。
- (3) 学習指導においては、今年度から年次進行で新学習指導要領がスタートした。次年度に向けて、特色ある学校づくりのカリキュラムの創意・工夫を図らなければならない。また、「指導と評価の一体化」による観点別評価における学習評価規程やシラバスの作成が課題である。
- (4) 進路指導においては、4年制大学に進学する意識の高揚と地元企業の優位性を理解させ、県内への就職としての地元への定着指導とキャリア形成教育が必要である。
- (5) 働き方改革については、各校務分掌における仕事の平準化・均等化を踏まえ、特定の担当主査に業務の負担 過重にならないように「チーム学校」としての支援体制づくりを図って行く必要がある。